

総務企画常任委員会

令和2年6月5日（金曜日）午前11時30分開会

出席委員（9名）

委員長 佐藤 一 則
委員 平 山 武
委員 櫻 田 貴 久
委員 齋 藤 寿 一
委員 中 村 芳 隆

副委員長 星 野 健 二
委員 大 野 恭 男
委員 伊 藤 豊 美
委員 金 子 哲 也

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 飯 泉 祐 司

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 協議事項
 - (1) 6月定例会における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) その他
4. その他
5. 閉 会

開会 午前11時30分

◎開会の宣告

○佐藤委員長 皆さん、改めましてこんにちは。

本会議の後ということで、大変お疲れのところでございますが、今回の常任委員会に付託された案件の審査が、来週月曜日、8日に開催されますので、それを整えていくための委員会ということで、よろしく願いをいたします。

では、ただいまから、総務企画常任委員会を開会いたします。



◎委員長挨拶

○佐藤委員長 (委員長挨拶。)



◎協議事項

○佐藤委員長 それでは、次第3の、審査事項に入ります。

初めに、6月定例会における委員会の運営についてを議題といたします。

事務局からの説明をお願いいたします。

○飯泉書記 (委員会審査日程及び審査順について次第案の説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、委員の皆さんから、何か質問、御意見等はございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 また、この日程の中で、所管事務調査として調査する案件があれば、お願いをいたします。

〔「申しわけございません。よろしいですか」と言う人あり〕

○佐藤委員長 じゃ、事務局。

○飯泉書記 (陳情及び資料について説明。)

○佐藤委員長 陳情の4号と5号の説明がありましたけれども、皆さんのほうから何かございましたら、御意見をよろしくお願いいたします。

ありませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 今、事務局のほうで資料をいろいろ添付させていただいて、資料はこの程度あれば、討議できるのではないかなというふうに思うのが1点と、あと、陳情者をわざわざ呼んで確認するような内容でもないもので、それはしなくてもいいのかなというふうに自分は思います。

以上です。

○佐藤委員長 そのほか、皆さんのほうから、何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 なければ、この資料を基に月曜日には審査ということで、参考人招致はしないという意見がありますけれども、皆さん、それで同意を得られれば、そのように8日の審査を行いたいと思いますけれども、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 今、説明のあったとおり、資料を基に参考人の招致はしないということで審査を行いますので、よろしく願いをいたします。

ほかに質問、御意見はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 なければ、6月定例会における委員会の付託議案審査の運営については、次第案のとおり審査を行うことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がありませんので、付託議案の審査日程及び審査順は、次第案のとおりといたします。

○佐藤委員長 次に、次第(2)のその他の議題といたします。

議員の皆さんから何かございますか。
ありませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 なければ、事務局から何かございますか。

○飯泉書記 (議場での審査方法、座席について説明。)

○佐藤委員長 ただいま事務局のほうから、8日の審査の方法と座席と、あとは17日の予算常任委員会、全体会の方法なんですけれども、それがありませんでしたので、皆さんのほうから何か聞きたいことがあれば、お願いをいたします。

それでは、常任委員会でも先日、このようなやり方ということで決定はされていますので、この辺は説明があったとおりということで、よろしくお願いをいたします。

ほかにありますか。

[発言する人なし]

○飯泉書記 では、それでスタートしても大丈夫ですか。

○佐藤委員長 はい。

なければ、以上で協議事項を終了いたします。

◇

◎その他

○佐藤委員長 それでは、大きな4のその他で、委員の皆さんから何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 事務局から、何か。

○飯泉書記 では、すみません、1点。

私も今年度からなので、まだちょっとよく分かっていないところではございますが、皆さんの月

額の報酬のほうから、視察に行く際の費用というところで、月々の積立金があるというふうになっております。今年度、ちょっと視察が難しいというところから、こちら停止したほうがよろしいのかなと思うんですが、よろしいですか。

[「やっててもいいんじゃないの」と言う人あり]

○飯泉書記 取っておいて、最後使わなければ返金のほうがよろしいですか。

[「そうそうそう」「それがいいね」「万が一、それ委員長に言われて使う場合あるからな」と言う人あり]

○飯泉書記 何かに使う可能性があるのですが、積立てはじゃ継続しておいて、使わない場合、最終的に返金する流れのほうがということですね。

[「維持管理費に使うそうですから」「当初、計画どおりにやるということですよ。よろしいですか」と言う人あり]

○飯泉書記 では、一応停止したほうがいいんじゃないかというところでお話もらったところでもあるんですが、ちょっとそのように話のほうをさせていただきたいと思いますので。

[「増額してもいい」「調査、長期に使うかもわからないからね」「そうですね」「不要不急はやらないこともある」「緊急性、要するときもあるかもしれませんからね」「使わなければ、戻せば」「全く使わなければ、戻せばいいんだし」と言う人あり]

○佐藤委員長 じゃ、積立金の取扱いについては、当初どおりということで。

そのほか。

○飯泉書記 事務局からは以上です。

◎閉会の宣告

○佐藤委員長 それでは、以上をもちまして、本日の総務企画常任委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉会 午前11時50分

総務企画常任委員会及び予算審査常任委員会（第一分科会）

令和2年6月8日（月曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員長	佐藤 一 則	副委員長	星野 健 二
委員	平山 武	委員	大野 恭 男
委員	櫻田 貴 久	委員	伊藤 豊 美
委員	齋藤 寿 一	委員	金子 哲 也
委員	中村 芳 隆		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	小出 浩 美	企画政策課長	松本 仁 一
シティプロモーション課長	相馬 智 子	課長補佐兼情報管理係長	福田 真 二
総務部長	石塚 昌 章	総務課長	五十嵐 岳 夫
給与厚生係長	田中 薫	副主幹	関谷 和 俊
副主幹	大島 貴 博	財政課長	村松 一 紀
財政係長	印南 和 也	固定資産評価審査委員会書記	板橋 信 行
固定資産評価審査委員会書記	岩波 ひろみ		

出席議会事務局職員

事務局長	増田 健 造	議事課長	小平 裕 二
書記	飯泉 祐 司	書記	伊藤 奨 理

議事日程

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 審査事項

〔総務部〕

- ・総務部長挨拶

〔総務課〕

- ・議案第64号 財産の取得について
- ・議案第65号 財産の取得について
- ・議案第67号 那須塩原市防災情報伝達機器整備基本構想について
予算常任委員会第一分科会
- ・議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔財政課〕

予算常任委員会第一分科会

- ・議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔企画部〕

- ・企画部長挨拶

〔企画政策課〕

予算常任委員会第一分科会

- ・議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔シティプロモーション課〕

予算常任委員会第一分科会

- ・議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局〕

- ・選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長挨拶
- ・議案第60号 那須塩原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

〔陳情審査〕

- ・陳情第5号 政府に消費税減税を求める意見書提出に関する陳情
- ・陳情第6号 日本政府及び国会に対し、「日米地位協定の抜本的見直しを求める」よう意見書提出を要請する陳情書

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時00分

◎開議の宣告

○佐藤委員長 皆さん、改めましておはようございます。

本日は6月定例会の常任委員会に御出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

ただいまから総務企画常任委員会及び予算常任委員会第一分科会を開会いたします。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりとします。

今定例会におきまして、当委員会が審査すべき案件は、計画案件1件、条例の一部改正案件1件、財産の取得案件2件及び新たに受理された陳情2件の合計6件であります。

予算常任委員会付託案件のうち当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件1件であります。予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

審査において討議すべき点がございましたら申し出てください。執行部退席のもと、暫時休憩中に議員間討議を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。御挨拶といたします。

それでは、次第3、審査事項に入ります。

◎総務部の審査

○佐藤委員長 まず、総務部から順次審査を進めてまいります。

初めに、石塚総務部長から御挨拶をお願いいたします。

石塚部長。

○石塚総務部長 (挨拶。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

◎総務課の審査

○佐藤委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

◎議案第64号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第64号 財産の取得についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○五十嵐総務課長 (議案第64号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 消防自動車を買うのはやぶさかではないと思うんですが、昨今コロナ対策において、ほぼぼ市のイベントは中止になりました。そのお金を捻出して経済対策に充てる。いろんな意味でコロナの対策に充てるということなんですが、消防自動車も確かに20年で購入のローテーション的なものはあると思うんですが、今回これを取得するに当たって一、二年は使えると思うんですね、今までの実績を踏まえておいて。そういうのを考えなかった。そういう議論は庁内ではなされなかったのかお伺いいたします。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 議員がおっしゃられましたように、こういうコロナ禍にありますので、消防ポンプ自動車の取得につきましても協議をいたしました。この消防ポンプ自動車につきましては、起債の対象となっております、100%の充当率、交付税措置が70%という非常に有利な起債対象事業であるということから、こちら、この事業をやめても一般財源が生まれてくるものではないということで、予定どおり取得ということで手続を進めているところであります。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 今経緯は分かったんですが、市民の人がなかなか理解するのに難しい部分があると思うんですよね。何かの機会になったときに、そういうものが分かるように、今回は特別な時代というか、今そういうことになっているんで、その辺はうまく市民の方に周知できるような形を取っていただければと思うんですけれども、その買うことに関して、僕難癖つけているわけじゃないですよ。ただ、そういうことの時代を踏まえた上でのそういう説明がきちりできるか。今聞いたんで、僕らが聞かれれば何でもこんなとき消防自動車買うんだと言われたときの説明はできますけれども、やっぱり多くの人にそういうことを知ってもらいたいと思うんで、何かうまい方法があればと思うんですけれども、そういうのは一切考えてませんか。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 現時点では市民に向けて説明ということでは考えておりませんでした、今後議員御指摘のように、説明責任あると思いますので、何らかの形で説明できるようにしてまいりたいと考えております。

〔「補足していいですか」と言う人あり〕

○佐藤委員長 石塚部長。

○石塚総務部長 ただいまの櫻田議員の御指摘は庁

内でも十分協議は実はさせていただきまして、市長の考えとしては、このような取組をしているときでありますので、例えば1年ないし2年送るということも当然視野にはあったわけでございます。ただ、先ほど課長のほうで御説明申し上げましたように、財源の関係でありますとか、消防の車両でありますから、当然緊急性が問われるものでございます。そういったものも踏まえて協議をさせていただいて、今回こういったことになったと。購入するに当たったということですので、今後市民の方に向けてのまた説明は改めて機会を設けたいというふうには考えているところでございます。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。

金子委員。

○金子委員 これ、2つの消防団の消防車ですけれども、大分値段が違うんですけれども、これはもう全然違う種類のものなんですね。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 議案第64号につきましては2台で2,338万6,000円ということですので、同じ種類の消防ポンプ自動車を購入しておりますので、1台、単価につきましては同じものだというふうに考えております。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 私、言っているのは第64号のあれと65号との比較でちょっと言ったんですけれども、それは比較はまだ早いのかね。

○佐藤委員長 石塚部長。

○石塚総務部長 ただいま64号の議案について審議をいただいております、64号については小型のポンプ車ということになります。この後御審議をいただきます65号につきましては、通常の消防ポンプ車ということで、そもそも車の大きさとか規

格が違う形になっておりますので、そこで差が出てくるというふうに捉えていただければありがたいと思っております。

以上です。すみません。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第64号 財産の取得については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第64号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第65号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第65号 財産の取得を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 （議案第65号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

金子委員。

○金子委員 さっきのあれと関連するんですけども、これ、片方は2台とも小型で、片方は2台とも大型という形で、私も消防のことよく分からないんだけど、そういう差が出ているわけですね。そういうのはどういう配分でそうしているのか。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 ポンプ自動車の配備につきましては、水利がない、水利を確保するのが難しい地域につきましては積載車、先ほど議案第64号で説明しましたような積載車を配備しております。市街地など水利が十分、消火栓ですね、そういった水利が確保できるところにつきましては通常の消防ポンプ自動車を配備しているというようなところで違いが出ているものであります。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 入札の結果を見ますと、小型ポンプ自動車、先ほどのものは1回落札されているんですが、この自動車の場合には2回入札されております。この入札回数は何回まで普通は有効となっているのか教えてください。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 契約につきましては契約検査課が所管しておりますが、通常ですと入札につきましては2回までとなっているかと思えます。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと2回までは有効で、それで落ちない場合には失格という形を取られた入札

と理解してよろしいですか。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 こちらにつきましては2回目で落札したということで聞いております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 随分辞退者が多いということを鑑みますと、本当に厳しい入札なのかなという気はするんですが、契約検査課じゃないと分からないと思うんですが、こういった十何社を指名入札されている割にはかなり辞退者が多いということをどう考えるかをちょっとお聞かせください。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 設計につきましては通常であれば問題なく落札になるような設計金額であったというふうに考えておりますけれども、こういったコロナ禍にありますので、納期限内に業者のほうで納入できるかどうかといったところで辞退があったのではないかとというふうに、これは推察しているところでございます。

○中村委員 はい、了解です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第65号 財産の取得については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第65号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第67号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第67号 那須塩原市防災情報伝達機器整備基本構想についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 (議案第67号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第67号 那須塩原市防災情報伝達機器整備基本構想については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第67号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会第一分科会に切り替えます。



◎議案第56号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いをいたします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 （議案第56号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。



◎その他

○佐藤委員長 その他として、委員の皆さんから何かございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 ちょっと聞きたいんですけども、本市の職員の数が810名、パート、アルバイト含めると1,500名。幸いにしてまだコロナにかかった職員の方は1人もいらっしゃいません。非常にマニュアルどおりにしてきっちりやっているかとは思いますが、万が一、本市として職員並びにパート、アルバイトの人もそうだと思うんですが、職員の方にコロナが出たときの対応並びにガイドラインみたいのが、もし、お示しできるのであれば、お願いしたいと思います。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 ガイドラインとして定めたものはございませんが、新型コロナウイルス感染症に関する職員等の服務についてということで職員に

周知してございます。まず、職員本人がウイルス感染症の病原体保有者であるということが判明しましたときには、病気休暇を取得するということになります。こちら、法律に基づきまして入院あるいは退院の基準が示されておりますので、その期間につきましては病気休暇を取得ということで指示をしております。

それから、職員本人または親族に発熱等の症状が見られるといったときにつきましては特別休暇、要するにおそれがあるといったようなときには、特別休暇を取得するということで通知してございます。

それから、感染症の蔓延防止ということで、自宅待機を命じた場合には在宅勤務ということで自宅待機を命じることができるようにしております。

また、市の職員の場合はあまりないかと思いますが、休校、休園等の措置によりまして子どもの世話のため出勤できない場合、市職員につきましては継続せざるを得ない業務ということで、保育園などでは預かるということにはなっておりますが、そういった場合にはやはり在宅勤務あるいは特別休暇で対応するようというところで指示をしております。サービスについては、こちら市が3月中に指示をしまして、その後の状況により改定しながら運用してきている状況でございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 人的な部分は分かりました。今温度を測ったり、体温を測ったりとか、あとビニールでいろいろ工夫はしていると思うんですね。万が一庁内から発生した場合には、もちろん消毒等かけるとは思うんですけれども、保健所のいろんな指導を仰ぎながら、そういったことをやっていくとは思いますが、今現状は職員の人にもマスクをしたり、ビニールとかでいろいろ工夫してしのいでいるとは思いますが、職員の人に患者が出ない

までは館内を消毒したりとかそういうことは一切しないという認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 石塚部長。

○石塚総務部長 庁舎管理という観点からいきますと、この後、財政課のほうがこちらに入りますので、その所管にはなるわけですけれども、今現在、庁舎管理において業者委託をしているわけですけれども、その業者の方をお願いをしまして、正確な回数はちょっと今把握してないところなんです。午前中に2回、朝と11時だったかと思うんですが、例えばカウンターでありますとか階段の手すりでありますとか、そういったところの消毒をお願いしてやっていたいております。それは毎日でございます。

それ以外につきましては、私どものほうでコロナ対策の本部会議において、職員においても特に窓口対応が多いところ、そこにつきましてはカウンターでありますとか、または来庁者が利用する椅子とかそういったものについても随時消毒をしていただきたいと、そういうお願いをして実践をしていただいているというふうに捉えているところでございます。来庁者、お客さんが来るところの椅子等につきましては、委託業者のほうも積極的にやっていたらいいと、そういうところでございます。

万が一庁舎の中で感染者が出てしまった場合の対応につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、保健所等の指導に基づいて消毒作業等を行う形になると思うんですけれども、その細かい対応については財政課のほうの所管でお答えができるのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

大野委員。

○大野委員 災害時の避難所のあり方ということに関しては大丈夫ですか、ちょっとお伺いしても。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 災害時の避難所における新型コロナウイルスの感染拡大防止ということで、通常避難所1人当たり2.2㎡の面積で必要数を計算しておりますが、今回、倍の4㎡を確保するということで考えてございます。通常、台風などが接近する場合、自主避難所として各地区1カ所の避難所を開設しているところですが、1人当たりの面積を倍にするという観点から、自主避難所としてあらかじめ開設する避難所につきましては、各地区2カ所をあらかじめ開設したいというふうに考えております。

また、そのほか体温計などを用意しまして、避難してくる方々の温度を測るなど、考えられる対応は取ってまいりたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 大野委員。

○大野委員 了解しました。1人当たりやっぱり広く取らなければいけないということは、避難所の数もやっぱり増やしていかなくてはいけないとか、あとは感染防止の観点から、例えば簡易テントを多く用意するとか、要するに間仕切りと言うんですかね、そういったものも必要になってくるかと思えますので、対応のほうをよろしく願いします。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんからその他でございませうか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で総務課の

審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時36分

○佐藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎財政課の審査

○佐藤委員長 財政課の皆さん、お疲れさまです。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会第一分科会に切り替えます。

◇

◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

村松課長。

○村松財政課長 （議案第56号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 コロナ対策費で財政調整基金から3,000万円と言うんですけれども、これは果たして3,000万が適当なのかどうなのか。積算根拠も聞きたいのが1点と、こういった特別な事態のと

きにはもっとふんだんに予算をある程度積算して多めに取っておいてもいいんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○佐藤委員長 村松課長。

○村松財政課長 今回の財政調整基金の3,000万円の繰入れについてということでございますけれども、こちらにつきましては、今回の補正予算、コロナ対策ではございませんで、通常の6月の補正予算ということで、国の喫緊の経済対策ということではなくて、市の新たな副市長の選任に伴う人件費ですとか、喫緊の政策課題に係る対応経費ということで、今回年度当初ということで、こちらにつきましてはの財源につきまして、ほかに財源がないということで、財政調整基金の繰入れという形にさせていただいたということでございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他として、委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

財政課の皆さん、お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時01分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎企画部の審査

○佐藤委員長 これより企画部の審査に入ります。

初めに、小出企画部長から御挨拶をお願いいたします。

小出部長。

○小出企画部長 （挨拶。）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎企画政策課の審査

○佐藤委員長 ただいまから企画政策課の審査に入

ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会第一分科会に切り替えます。



◎議案第56号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いをいたします。

課長。

○松本企画政策課長 （議案第56号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

大野委員。

○大野委員 周知用のチラシについてなんですけれども、何枚分ぐらい考えているのかお聞かせください。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 周知用のチラシでございますが、新聞折り込みを予定しております、予定といたしましては3万2,000枚を2回制作して折り込む予定、合計で6万4,000枚を予定しております。

○佐藤委員長 大野委員。

○大野委員 6万4,000枚ということで理解しました。これをやることによってどのような効果が期待されるというふうに考えているかお伺いします。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 こちらのほうのマイナポイント事業につきましては、昨年度消費税が増税された関係の消費の減退を引き続き維持していくとい

うところ、それから、マイナンバーカードの普及というようなところも含めて、国のほうで進めているものでございます。チラシのほうの配布を通じて、そういった事業について御理解いただくとともに、結果として消費の拡大でありますとか、あるいは現在もマイナンバーカードを取得されている、希望されている方いらっしゃると思うんですが、そういった制度そのものが広く知れ渡るといいますか、そういったところができればなというふうに考えております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

櫻田委員。

○櫻田委員 チラシのデザインは公募とか、例えば市単独でプロパーにするのか、それとも国から来たやつをそのまま織り込んで出すのか、どっちなんでしょうか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 チラシのデザインについては、現在のところはまだ検討中というところではありますが、国のほうからも原案的なものが示されるというふうに聞いております。内容にちょっとそごがあってはまずいところもありますので、国の原案等を見ながらデザインを決定していくというふうな流れで考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、市のオリジナルのポスターができるというような認識でよろしいんでしょうか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 どの程度オリジナリティー的なものを出せるかどうかというのはこれからの検討になるかと思いますが、内容は基本的には国から示された内容をベースに検討するというようなことになろうかと思えます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○**櫻田委員** 今までマイナンバーカードの普及率と
かを勘案すると、さほど高くないんですね。今回の
特別給付金一つ取っても、いろんな意味でマイ
ナンバーとか、そういったものの重要性は市民の
人もある程度把握している人もいると思うん
ですね。こういうのがやっぱりきっかけになる
と思うんですよ。であれば、やっぱりポスターの
デザインとか、そういうものに関してはもう何
かわくわく、どきどきするような、市長の言
葉を借りれば、那須塩原やっぱり独自のもの
か、もしくは幼稚園生ですとか小学生とか中
学生ですね、関心を持ってもらう。これから
の世代にそういったものの関心を持ってもら
うという意味で普及をすとか、いろんな意味
で考える余地はあると思うんですね。

だから、従来どおりのやり方だと、やっぱり
今までどおりだと思うんですよ。これはやは
りチャンスだと思うんで、その辺はやはり普
及率を高める意味でも考えてもらいたん
ですが、こういうものが来たときに、市とし
ては水面下で大体どのぐらい普及すればい
いなというような、もちろん100%に決ま
っているんですけども、大体こういうもの
が出てきた国の主導があったりするとき
にはどのぐらいの比重でこのぐらいあれば
いいなというような折衷案的なものがある
のかどうかお伺いをいたします。

○**佐藤委員長** 松本課長。

○**松本企画政策課長** 普及率ということでお
答えさせていただきますと、現在のマイナン
バーカードの普及率が5月下旬の数値であ
りますが、那須塩原市においては15.14%
ということでございます。実は県内最も高
いのが、その時点ですと那須町さんで、約
22%ぐらい普及しているというふうなデ
ータを頂いております。従来、那須塩原市
はちょっとマイナンバーカード普及率低
いほうであったんですが、今のところ、
県内の順位的な言い方に

なっていますが、順位ですと大体中ほど12
位前後で推移しているというふうなところ
でございます。

やはりマイナンバーカードの申請そのもの
はそれぞれの個人の方の意思というところ
もありますので、一概に高い目標というの
は設定しにくいところではございますが、
こういった機会を通じて、その有効性であ
りますとか、あるいは活用の方法とか、そ
ういったことは周知して、普及率そのもの
についてはほかに比べてちょっと那須塩原
市が劣っているというふうなことがないよ
うに順次取り組んでいきたいというふう
に考えております。

○**佐藤委員長** ほかに質疑はございませ
んか。

星野副委員長。

○**星野副委員長** すみません、先ほどの
周知チラシを2回新聞折り込みというこ
とで検討されていることなんですが、今現
在新聞折り込み、特に若い人たちが新聞
を取らないという傾向にあるところを考
えて、1回目は新聞折り込み、2回目は
コロナという影響もあるんで、非常に難
しいところありますが、自治会の回覧で
回すというふうな検討はされなかったの
かお伺いします。

○**佐藤委員長** 松本課長。

○**松本企画政策課長** 普及の方法につ
いてでございますが、今回予算に計上さ
せていただきましたのは、チラシを作成
いたしまして、新聞折り込みというふう
なところでございます。実際といたしま
しては、国が作成しましたチラシが市の
ほうにも届いておりまして、そういった
ものにつきましては公民館とか市の施設
等を通じて配布する予定は組んでおり
ます。

ただ、先ほど御質問にもありました
とおり、今回コロナの関係で、なかなか
こういう周知活動というのも実は国の
ほうからもまだ控えてほしいという
ふうなところで通知などを頂いている
ところ

であります。やはり申請者がマイナンバーカードを取得したいということで、申請者が市役所とかそういったところに集中してしまうというのを避けるという意味もありまして、今現在はちょっとまだ大きな周知活動はしていないんですが、この後、国のほうの指示なども確認しながら、そういった各施設でのチラシの配布とか、そういったことも検討していきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他として、委員の皆さんから何かございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 （アート369について。）

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 （外国人の定額給付金について。）

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

企画政策課の皆さん、お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時24分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎シティプロモーション課の審査

○佐藤委員長 シティプロモーション課の皆様、お疲れさまです。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会第一分科会に切り替えます。

—————◇—————

◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長（議案第56号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他として、委員の皆さんから何かございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員（市の情報発信について）

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

シティプロモーション課の皆さん、お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時36分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査

○佐藤委員長 固定資産評価審査委員会の皆さん、お疲れさまです。

初めに、板橋事務局長から御挨拶をお願いいたします。

○板橋固定資産評価審査委員会書記（挨拶。）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎議案第60号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第60号 那須塩原市

固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

局長。

○板橋固定資産評価審査委員会書記（議案第60号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第60号 那須塩原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他として、委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部から何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

固定資産評価委員会の皆さん、お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時44分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎陳情の審査

○佐藤委員長 陳情第5号 政府に消費税減税を求める意見書提出に関する陳情を議題といたします。各委員の意見をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 この陳情第5号に関しましては、陳情内容の理由を読ませていただくと、このコロナウイルスに対しての状況の中で、消費税を減税してくれという内容でありますけれども、実はこの消費税を10%昨年上げた理由においては、当然国、地方消費税の1%を除く全ての消費税に関しまして社会保障財源に全て充てるということで昨年2%の増税をしてきたという部分があって、それに伴い、当然社会保障の4経費というものは、皆さんも御存じのとおり、年金、医療、介護という社会保障に関するもの、そして、もう一つは、昨年10月1日に実施をされました少子化対策に対す

る経費ということで、幼児教育の無償化等が実施をされてきたわけであります。これをやはり減税をするということになると、この辺の社会保障の先ほど説明したように4つのものに関して支障を非常に来すということで、コロナの現状は分かりますけれども、ここで減税をすると、こういうところに非常に支障を私は来すのではないかなということで、この陳情に関しては不採択にしたほうがいいのではないかという意見でございます。

○佐藤委員長 ほかに意見はございませんか。

櫻田委員。

○櫻田委員 この陳情に関しては、私も不採択なんですけど、齋藤委員とはちょっと不採択の原因が違って、基本的にはこの陳情を読むと、陳情の趣旨は十分分かるんですが、しかし、去年の10月から消費税増税になってから、7カ月間GDPはもうマイナスです。ここに来てコロナで非常に日本経済はダメージを食っているわけですが、これは減税をするよりは、私はコロナが収束するまではある一定期間、いろんな意味の国の政策等もあると思うんですが、収束するまでは免税、消費税は一時凍結をするというような、だから免税ということで、別にこの意見書を出すものに関しては不採択ということです。

だから、要は免税、減税じゃなくて免税、コロナが収束するまで免税でしたらいいですけども、こんなことやっても経済回復しませんので、どうせやるんだったら免税するぐらいの思い切った処置で意見書を提出するんであれば、その部分は採択ですけども、ここに関して、このような形で意見書を出すのは無意味だと思うんで、不採択でいいと思います。

○佐藤委員長 ほかに御意見はございませんか。

金子委員。

○金子委員 私はこの消費税に関しては、もともと

弱者の負担が非常に大きい。資産家と弱者と比べて同じようなあれで消費税がかかってしまう。弱者にとっては非常に辛い。そういうことで消費税は最初から反対なんですけど、ここへ来て新型コロナウイルスの問題で、さらに弱者に圧力がかかる形になってきているので、私はこの陳情書に賛成して、消費税をぜひ下げてもらいたいというふうに、この陳情書に賛成いたします。

○佐藤委員長 ほかに御意見はございませんか。

ありませんか。

平山委員。

○平山委員 いろいろ意見は出ましたけれども、私も齋藤委員の言うとおりに、消費税の目的というのは今社会保障、そして幼児教育等、やはり弱者というか、これらの子育て、次代を担う子どもたち、それについての目的でしっかりと今使っております。コロナで大変だということではなくて、それに対してしっかりと国も今施策をやってます。10万円の交付金をしたり、できるだけ負担がないように、ここを乗り切るようにということの政策をやっております。消費税をここで下げるということはまた本当にマイナスになっていくという考えがありまして、私はこの陳情に対しては消費税引下げの陳情は反対でございます。

○佐藤委員長 ほかに御意見はございませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、これから討論を行いたいと思いますが、討論はございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

本件を継続審査とするかお諮りをいたします。

政府に消費税減税を求める意見書提出に関する陳情について、継続審査とすることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○佐藤委員長 賛成が過半数を満たしていません。

よって、陳情第5号は継続審査としないことを決しました。

まずは本件を採択すべきものとするかお諮りいたします。

陳情第5号 政府に消費税減税を求める意見書提出に関する陳情について、採択とすべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○佐藤委員長 賛成が過半数を満たしていません。

改めてお諮りいたします。

陳情第5号 政府に消費税減税を求める意見書提出に関する陳情について、不採択とすべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○佐藤委員長 賛成過半数と認めます。

よって、陳情第5号は不採択とすべきものとするに決しました。

以上で、陳情第5号の審査を終了いたします。

続いて、陳情第6号 日本政府及び国会に対し、「日米地位協定の抜本的見直しを求める」よう意見書提出を要請する陳情書を議題といたします。

各委員の意見をお受けいたします。

ありませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 この陳情に関しましては、もともとの条約の中には日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約の第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定は1960年1月19日に新日米安保条約の第6条に基づき、日本とアメリカ合衆国との間で

締結されたものでありまして、地位協定は主に日米間での取扱いというものでありますので、国家間レベルの内容あるいは国防に関する内容も含まれておりますので、一地方議会が判断をするべきものではないのではないかということも鑑みて、私は不採択でよろしいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに御意見はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、これから討論を行います。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

まず本件を継続審査とするかお諮りをいたします。

陳情第6号 日本政府及び国会に対し、「日米地位協定の抜本的見直しを求める」よう意見書提出を要請する陳情書について、継続審査とすることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○佐藤委員長 賛成が過半数を満たしておりせん。

よって、陳情第6号は継続審査としないことに決しました。

次に、本件を採択すべきものとするかお諮りをいたします。

陳情第6号 日本政府及び国会に対し、「日米地位協定の抜本的見直しを求める」よう意見書提出を要請する陳情書について、採択とすべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○佐藤委員長 賛成が過半数を満たしておりません。
改めてお諮りをいたします。

陳情第6号 日本政府及び国会に対し、「日米
地位協定の抜本的見直しを求める」よう意見書提
出を要請する陳情書について、不採択とすべきも
のことに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○佐藤委員長 賛成過半数と認めます。

よって、陳情第6号は不採択とすべきものとし
ることに決しました。

以上で、陳情第6号の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午前11時57分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた
します。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 各委員から何か御意見がございます
か。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 事務局から何かございますか。
事務局。

○飯泉書記 (定例会の日程について説明。)

○佐藤委員長 それでは、次第4、その他を終了し
ます。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○佐藤委員長 以上で、今定例会における委員会の
議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長
に提出いたしますので、御一任くださるようお願い
いたします。

これをもちまして、総務企画常任委員会を閉会
いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時59分